兵庫県老人福祉事業協会応援要領

１　応援内容

1. 趣旨、目的

当協会の会員施設において新型コロナウイルスの感染等によりサービス

提供に必要な職員が不足した場合、当協会の短期雇用職員が身分を保有し

たまま施設に出向し、介護業務等に従事することにより緊急時のサービス

提供に必要な人材を確保する。

1. 内容

① 発生施設（会員施設）

ア　所轄保健所の指示を受け、感染防止策を講じ、ゾーニングを実施。

イ　施設内でのシフトの組み換え、法人内での職員の異動及び在宅部門

の縮小、停止等を実施。

ウ　上記対応をした後、応援が必要な場合、県高齢政策課、県健康福祉事務所又は中核市に応援を要請する。

② 県（各健康福祉事務所を含む）

発生施設（会員施設）又は中核市を通じて応援依頼を受け、県老人福祉

事業協会に応援の要請をする。

　　③県老人福祉事業協会

　　　ア　短期雇用職員

　　県老人福祉事業協会は、施設経験又は介護福祉士等の資格保有者を広く　公募し、事前登録した後、施設からの応援要請があればPCR検査陰性者と雇用契約を締結のうえ、在籍型出向（県老人福祉事業協会に身分を保有したまま施設に出向）として、施設の指揮監督のもと施設内のクリーンゾーンで介護業務等に従事する。

* + 1. 勤務時間等

出向先施設の就業規則の定める日勤の勤務時間とする。

（ウ）業務の従事前後

・従事前に施設に出向き、就業規則及びケア上の留意点等の説明を

受ける。

　　　　　　・従事後、PCR検査を受け、検査結果が判明するまで自宅で待機

する。

（エ）賃金等

　日当（危険手当を含む）

　　介護業務従事者　資格 有35,000円　無30,000円

　　　※資格　介護職員初任者研修、介護職員実務者研修

　　　　　　　介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員 等

　　看護業務従事者　正看40,000円　准看35,000円

　交通費

　　・自宅から施設までの交通費（従事前の打合せを含む）

・従事後のPCR検査の受検のための検査機関までの交通費

　　　　　　　　休業補償費

　　　　　　　　　●自宅待機分

待機日数×日当

　　　　　　　　PCR検査費

　　　　　　　　　　従事前・後の２回分の検査実費分

　　　　　　　　その他経費

　　　　　　　　　　県老人福祉事業協会で損害保険に加入し保険料を負担す

　　　　　　　　　る。



　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　改正日　令和３年８月１日